

健康



定期的に健康チェック

9月は特定健診・がん検診の受診促進月間

問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 ☎(501)1135 ID 1013686

市民健康診査として特定健診・がん検診などを実施しています。実施期間終了間際は予約が取りにくくなる傾向があるため、早めに受診しましょう。

健診区分

▷特定健診

生活習慣病の早期発見と重症化予防が目的の健診

対象 40～74歳の春日市国民健康保険加入者

実施期間 令和9年2月28日(日)まで

内容 身体測定、血液検査、血圧測定、尿検査など

持ってくるもの 特定健診受診券(ピンク)または受診勧奨はがき(再度のお知らせ)

▷後期高齢者健診

対象 後期高齢者医療制度加入者

実施期間 令和9年3月31日(木)まで

内容 特定健診の内容と、血清アルブミン検査・貧血検査

持ってくるもの 後期高齢者健康診査受診票(水色)

▷がん検診

対象 市に居住する20歳以上

検診項目 大腸がん、肺がん、胃がん、乳がん、子宮頸がん、前立腺がん

※年齢により検診項目は異なります。

予約方法

▷集団健診

▶春日市集団健診予約受付コールセンター

☎0120(014)489(フリーダイヤル)

▶春日市集団健診予約サイト



▷個別健診 直接医療機関に申し込む

※受診できる医療機関は、市ウェブサイト(市内:ID 1013697、市外:ID1015653)で確認できます。

※個別健診受診券が必要です。受診券がない人は、健康課窓口または市ウェブサイト(ID1014190)から申請してください。

年金



年金生活者支援給付金

該当する人に案内が届きます

問い合わせ先

▷年金生活者支援給付金専用ダイヤル(ナビダイヤル)

☎0570(05)4092

▷南福岡年金事務所

☎(552)6112(自動音声案内①→②を押す)

☎(541)7649

年金生活者支援給付金(ID1008423)は、前年の公的年金収入とその他の所得の合計が一定基準以下の年金受給者に対して支給されるものです。

受給するには、請求書の提出が必要です。請求書に記載された期限までに提出してください。

なお、すでに受給している人は、改めて請求する必要はありません。

送付対象 令和8年度に該当になる人

受給要件

▷65歳以上で老齢基礎年金を受給している

▷世帯全員の市町村民税が非課税

▷前年の年金収入金額とその他の所得の合計が、昭和31年4月1日以前生まれの人は92万4100円以下、昭和31年4月2日以降生まれの人は92万6500円以下

▷障害基礎年金、遺族基礎年金を受給し、前年の所得が一定基準(491万8000円)以下

注意事項

▷新たに老齢基礎年金を請求する場合は、併せて請求が必要です。

▷前年所得や世帯状況が変更になった場合は、随時請求を受け付けています。

▷日本年金機構や厚生労働省から電話で口座番号を聞いたり、手数料などの名目で金銭を求めたりすることはありません。不審な電話や案内には注意してください。



▲年金生活者支援給付金(日本年金機構ウェブサイト)

市政



傍聴しませんか 市議会9月定例会

問い合わせ先 議事課議事担当

☎(584)1113 ☎(584)1146

9月に開かれる議会の日程をお知らせします。

日程・内容

- ▷1日(火): 本会議(議案の上程、提案理由の説明)
- ▷3日(木): 本会議(議案質疑、委員会付託など)・補正予算審査特別委員会・決算審査特別委員会
- ▷4日(金)・7日(月)・8日(火): 各常任委員会(議案審査)
- ▷9日(水)・10日(木): 決算審査特別委員会(議案審査)

▷14日(月)・15日(火): 本会議(一般質問)

※ケーブルステーション福岡と動画共有サイトYouTubeで放映予定です。

▷16日(水): 各常任委員会(議案採決)

▷17日(木): 補正予算審査特別委員会(議案採決)・決算審査特別委員会(議案採決)・各常任委員会(所管事務の調査)

▷18日(金): 各常任委員会(閉会中の調査事件の調整など)

▷24日(木): 本会議(委員長報告、質疑、討論、採決)

※都合により、日程が変更になることがあります。

その他



令和8年熊本地震 被災地支援

問い合わせ先 安全安心課危機管理担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1143

7月28日(火)に発生した令和8年熊本地震による被災者を支援するため、市の公共施設に義援金箱を設置しています。

皆さんの協力をお願いします。

設置施設

- ▷市役所1階(情報公開コーナー前)
- ▷いきいきプラザ
- ▷ふれあい文化センター新館
- ▷総合スポーツセンター
- ▷奴国の丘歴史資料館

○詐欺に注意

被災地への義援金や支援金などを名目とした詐欺事件の発生が懸念されます。

義援金などを求める電話やインターネット上の書き込みには十分注意しましょう。



健康



20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳 8月下旬に歯科検診受診券を送付します

問い合わせ先 健康課健康づくり担当

☎(501)1134 ☎(501)1135 ⑩1010436

成人の約8割が歯周病といわれます。初期は自覚症状なく進行するため、早めのチェックが大切です。特に20代、30代は気付かないまま症状が進行してしまう場合があります。

今年度は、例年の対象者に加え、20歳と30歳の人も検診対象となります。

将来も自分の歯で健康に過ごすため、検診を受けましょう。

対象 市に居住する20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の人(令和9年3月末時点)

期間 9月1日(火)～令和9年2月28日(日)

場所 市が指定する歯科医院

※詳しくは歯科検診受診券や市ウェブサイトを見てください。

内容 虫歯や歯周病の確認、ブラッシング指導など

検診料 300円

※詳しい検査や治療が必要な場合は別途費用がかかります(医療保険適用)。

持ってくるもの 歯科検診受診券、マイナ保険証または資格確認書

申込方法 指定の歯科医院に電話で申し込む

市からのお知らせ



環境・生活

井戸水を使っている人は確認してください
自宅の居住人数

連絡・問い合わせ先 下水道課庶務担当

☎(584)1134 ☎(584)1143 ID 1013079

井戸水を使う住宅(水道水を併用する場合も含む)の下水道使用料は、住宅(集合住宅の場合、住戸ごと)の居住人数に応じて計算されます。

対象の住宅には、下水道使用料の請求時に送付する文書に居住人数を記載していますので、定期的に確認してください。記載人数が実際の居住人数と異なる場合は連絡してください。

下水道使用料の計算方法などは、市ウェブサイト(ID1001295〈下水道使用料の計算〉、ID1001297〈上下水道料金早見表〉)を見てください。

市政



意見を募集します

紅葉ヶ丘西地区の地区計画案

提出・問い合わせ先 都市計画課計画担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1135 ☎(584)1143 ID 1015282

✉tosi@city.kasuga.fukuoka.jp

地区計画(案)を公表し、意見を募集します。

公表する地区計画(案)

▷紅葉ヶ丘西地区地区計画(案)

紅葉ヶ丘西1～7丁目

公表期間 9月4日(金)～18日(金)

公表場所 都市計画課および市ウェブサイト

提出方法 公表期間内(必着)に郵便、窓口、ファクス、

Eメールのいずれかで意見書(様式)を提出する

※様式は窓口または市ウェブサイトで入手できます。

講演講座



スマホの疑問を解決しませんか

スマホ教室@スマサポ号(無料)

申込先 ソフトバンク専用コールセンター

☎0800(111)9442(午前9時～午後5時、土・日曜日・祝日も可)

問い合わせ先 デジタル政策課デジタル政策担当

☎(584)1118 ☎(584)1145 ID 1011730

専用車「スマサポ号」内で受講する、オンライン形式の教室です。

別表 9月開催スケジュール

期日	午前11時～正午	午後0時30分～1時30分	午後2時30分～3時30分	午後3時45分～4時45分	場所
7日(月)	スマホの使い方(入門編)※1	スマホの使い方(基礎編)※2	スマホのセキュリティ※3	LINEでコミュニケーション※4	いきいきプラザ
14日(月)	スマホの使い方(応用編)※5	アプリでネットショッピング※6	スマホ決済の使い方※7	初めての生成AI～新しい検索体験～※8	いきいきプラザ
28日(月)	スマホの使い方(基礎編)※2	スマホの使い方(応用編)※5	アプリでネットショッピング※6	スマホ決済の使い方※7	春日市役所

※1 スマホの画面の見方、電話、文字入力、メール

※2 マップを使いながら基本操作、ルート検索、カメラの撮影、動画の撮影、QRコード読み取り

※3 よくある不安、詐欺の手口、安全な使い方

※4 トークの送り方、写真・スタンプの送り方、グループトークの作り方、ビデオ通話の仕方

※5 インターネットの調べ方、音声操作、アプリの追加方法、移動方法

※6 ECとは、商品の探し方、注文・支払い方法

※7 スマホ決済とは、不安要素と対処法、アプリ登録、体験

※8 生成AIの基礎から日常での使い方まで分かりやすく学ぶ、「Perplexity」を操作し体験